

令和5年10月5日

長岡京市議会
議長 三木常照様

建設水道常任委員会
委員長 福島和人

行政視察の実施について（報告）

先般実施しました当委員会の行政視察について、所感を添え下記のとおり報告します。

記

1. 日 時 令和5年5月15日（月）～5月16日（火）
2. 視 察 先 山口県防府市 （5月15日）
岡山県倉敷市 （5月16日）
3. 視 察 者 委員長 福島和人
副委員長 田村直義
委 員 宮小路康文 二階堂 恵子
富岡浩史 小原 明大
八木 浩
4. 視察内容（詳細については別紙のとおり）
『山口県防府市』
 1. 防府駅天神口地区（防府駅北）
土地区画整理・再開発事業の一体的施行について
 - ①事業概要について
 - ②一体的施行による効果及び発生した課題点
 - ③今後の展開・課題について
『岡山県倉敷市』
 1. 真備緊急治水プロジェクトについて
 - ①事業概要について（ハード対策中心）
 - ②国・県・市の3者事業の中で、倉敷市としての
主な事業内容について
 - ③プロジェクトの進行にあたり課題となった部分について
 - ④今後の課題について
 2. 倉敷市の内水浸水対策について
 - ①具体的な取り組み内容について
5. 所 感 別紙のとおり

山口県防府市（5月15日）

【視察内容】

防府市の中心市街地であるJR防府駅周辺は、鉄道が開通して以降、中心商店街として繁栄してきた。その後、昭和54年から始まった連続立体交差事業を契機に、土地区画整理事業が計画された。しかし駅周辺には整理が難しい未利用地や不整形な土地が多く、有効な土地利用が出来なかった。これらの改善を図る為、土地区画整理事業と共に防府駅北側のてんじんぐち地区1.5haの再開発事業を一体的に実施するものである。

防府駅北土地区画整理事業は、平成6年に事業採択がされ、事業が開始される。また、当該区画は旧中心市街地の関係で非常に狭小な土地が多かったことから、同時期に市街地開発事業も進められる。再開発事業は、平成5年に準備組合が設立。その後一度組合が解散されるが、平成14年に現在の再開発準備組合が設立。平成16年に施設建築物着工がなされ、平成18年に工事完了となる。

施設内容は、1.5haの区域に公共公益施設と商業施設（ルルサス防府）があり、その上層に住宅床としての再開発ビルが建設されている。本事業の実施は、都市居住を先導する住宅の供給など、中心市街地の活性化に寄与されている。

【所感】

防府市における土地区画整理と再開発の一体的施行は、駅周辺の不整形な土地と旧中心街の矮小な土地環境という理由を解消するために実施されている。

本市の阪急長岡天神駅西地区市街地整備事業でも、今後密集した住宅地等、狭い土地の区画整理を行い、開発を進めることが想定される為、防府市の一体的施行時の状況と類似性がある。そのため、再開発の1つの方法として、防府市の再開発ビルの建設内容は、今後の事業実施の参考になると考えられる。

また、県が主体となって行う立体交差事業が進む中での事業ということもあり、国、県、市が一体となってまちづくりを進める意識を持っている。国や県へは多くの要望活動を行い、市が主体となる区画整理時の合意形成等では、何度も足を運び、住民と話をして信頼を得ることで進んでいく。本市においても、同事業を進めていくにあたり多くの担当者の配置は重要となるだろう。

岡山県倉敷市（5月16日）

【視察内容】

平成30年7月豪雨の影響により、倉敷市を流れる国管理河川2か所、県管理河川6か所の河川堤防が決壊し、真備地区（市街化区域のほぼ全域を含む）の約3割が浸水する災害が発生した。被災後、地区の復旧・再生、将来を見据えたまちづくりを推進する真備地区復興計画が策定され、計画に位置付けられた様々な事業が展開された。

復旧期・再生期・創造期のもと、5年後の姿を見据え、令和元年度～令和5年度を計画期間として策定される。計画に基づき「真備緊急治水対策プロジェクト」による治水対策、「復興防災公園（仮称）の整備」、「生活再建支援」、「災害に強い地域づくりにむけた対策」等が実施され、現在は再生期の最終段階となっている。

倉敷市における内水対策は、主に汚水処理の下水道整備を優先し、雨水排除を目的とした下水道整備は市域の一部にとどまっていた。その為、雨水排除機能は下水道施設以外の既存施設が担っていた。しかし、河川が排水の影響を受けやすい特徴である為、下水道による浸水対策強化が重要となり、様々な事業取組を実施した。

令和2年6月に倉敷市雨水管理総合計画を策定。計画に基づき、施設の排水能力増や、貯留能力の拡充を行うハード面、内水ハザードマップ作成等のソフト面の対策が実施されている。独自事例として、住宅金融支援機構と連携し、防災・減災対策に資する住宅取得時の優遇措置が取れる事業を実施し、自助・共助の促進をしている。

また、令和4年4月には「倉敷市総合浸水対策の推進に関する条例」が制定され、市の取組だけでなく、市民や事業者にも、防災活動や避難体制の強化への協力を求めていくこと。開発行為等における雨水排水計画の協議が義務化される等、浸水対策が進められている。

【所感】

復興支援を始めるにあたり策定された、真備地区復興計画で、主な課題として、治水対策と住宅再建が多く挙げられており、倉敷市も早急な対応を行っている。治水対策としての「真備緊急治水対策プロジェクト」は、国が一級河川の合流点の付替え事業を行い、県や市は、管轄する河川の堤防強化を進め、併せて河川工事に伴う道路改良を行ったものである。

長岡京市においても、近隣に桂川という一級河川があり、県や市が管理する河川がある状況は、倉敷市との類似性がある。その為、同様の災害発生時に迅速な対応が可能となるよう、平時から国・府との情報共有を行い、防災への準備を進めることが重要である。

住宅・生活再建の面では、住宅金融支援機構と連携したリバースモーゲージ型融資を全国初の制度として創設や、被災者生活再建支援金の準備といった様々な支援がある市の財政規模にもよるが、住民が被災前の生活に戻る為に、多くの手段を確保することは、復興を進めていく上で重要と感じた。

本市の浸水対策においても、倉敷市と同様に、雨水貯留施設の設置や京都府事業としてのいろは呑龍トンネル等、雨水排除に関する下水道整備の経過や、

ソフト面でのハザードマップ作成と様々な事業が進められてる。一方助成面では、止水版設置や防災・減災対策がされた住宅取得時の金利引き下げ措置等、倉敷市独自の事例があり、いずれも市民を中心に防災への意識を高めていく実例といえる。実際の要望にもよるが、本市においても一つの手段として参考になると考えられる。

また、「倉敷市内水浸水対策の推進に関する条例」では、特に、開発業者に対する雨水排水計画書の提出や事前協議を義務化することは、浸水対策への意識をより強くするものと考えられる。しかし、条例として明文化する時は、地域の実情に応じた部分を取り入れた上で議論を進めていく必要があるといえる。